

中小企業ひと・しごと環境 魅力向上支援事業補助金

市内中小企業の人材育成や社内活性化、就労環境整備等の取組を実施する際に、ぜひご活用ください！

補助対象者

京都市内に主たる事業所又は事業拠点を有する中小企業等

補助上限・補助率

60万円、補助対象経費の5分の4以内

補助対象期間

令和7年4月1日（火）～令和8年1月31日（土）

申請方法

裏面に記載している相談会で専門家へ相談の上、申請書一式を**郵送・電子メールのいずれか**で、申請受付期間内にご提出ください。

申請受付期間

令和7年4月1日（火）～**令和7年6月16日（月）**

※当日消印有効

※本事業の詳細は、ホームページでご確認ください。

【申請書】

以下のホームページ又は二次元コードからダウンロードしてください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000339356.html>



【申請・問合せ先】

京都府中小企業団体中央会「中小企業ひと・しごと環境魅力向上支援事業」事務局

〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地 京都経済センター3階

E-mail : hitoshigoto.hojo@chuokai-kyoto.or.jp

T E L : 075-708-3701（平日 9時～12時 13時～17時）

F A X : 075-708-3725

【補助対象事業】

専門家による助言を通じて、経営課題や業務課題を整理したうえで、企業の生産性や従業員のエンゲージメントの向上のために以下に掲げる事業

- (1) 従業員の人材育成・能力開発に資する事業
(例) 人事評価制度の導入、従業員のリスキリングや自己啓発機会の創出に資する事業 など
- (2) 組織の活性化につながる外部人材の受入れ及び新制度の導入に係る事業
(例) 外部人材(副業・兼業人材等)の受入れ、社内ベンチャー制度 など
- (3) 従業員の福利厚生及び安全衛生の向上に資する事業
(例) 新規手当制度の創設(奨学金返還支援制度等)、福利厚生サービスへの加入 など
- (4) 多様な働き方の実現に資する事業
(例) 多様な雇用形態・勤務形態・休暇制度の導入 など
- (5) 多様な人材の採用・就労を促進する事業
(例) 社内ツールの多言語化、備品の購入 など
- (6) 上記のほか、市長が必要と認める事業

国・京都府や京都市が実施する
他の補助金との重複申請は
できません！

事業説明会

日時：令和7年4月14日(月) 14:00～16:00

会場：京都経済センター6階 会議室6-B

(〒600-8491 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地)

定員：70名

お申込：以下のメールアドレスに必要事項を記載のうえ、お申込みください。

E-mail: hitoshigoto.hojo@chuokai-kyoto.or.jp

<必要記載事項> ・件名 「事業説明会申込」
・本文 「氏名(社名)」、「連絡先(電話番号、メールアドレス)」、「参加人数」

申込締切：令和7年4月11日(金) 17:00

その他：お申込み状況に応じて、事業説明会を追加で開催する場合があります。

相談会

本事業への申請には、原則、相談会への参加が必要です。
以下のいずれかの日程にご参加ください！

経営課題や業務課題について、専門家(社会保険労務士もしくは
中小企業診断士)に相談することができます。



日時：(第1回) 令和7年5月8日(木) 13:30～16:30

(第2回) 令和7年5月28日(水) 13:30～16:30

※1社あたり約15分間。時間については、申込後に御連絡します。

会場：京都経済センター6階 会議室6-B

(〒600-8491 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地)

定員：各回60社

お申込：以下のメールアドレスに必要事項を記載のうえ、お申込みください。

E-mail: hitoshigoto.hojo@chuokai-kyoto.or.jp

<必要記載事項> ・件名 「相談会申込」
・本文 「氏名(社名)」、「参加希望日」、「連絡先(電話番号、メールアドレス)」、「相談を希望する専門家(社会保険労務士又は中小企業診断士)」、「相談内容」

申込締切：(第1回) 令和7年4月28日(月) 17:00

(第2回) 令和7年5月21日(水) 17:00

その他：お申込み状況に応じて、相談会を追加で開催する場合があります。